

しない

無視  
しない!

させない

# みんなので防ぼう、高齢者虐待

※平成18年4月に施行された「高齢者虐待防止法」で、虐待に関する通報は義務となっています。

## 一人で悩んでいませんか？

高齢者が虐待を受けていると思われるけども、通報してよいのか？悪いのか？とお悩みではありませんか？  
通報は、虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行なっている人たちを救うことにもなります。

通報を受けた機関は守秘義務を徹底しています。決して通報者の情報を漏らすことはありません。  
また、虐待防止法によって通報者は守られていますので、ご安心下さい。

### 高齢者虐待相談窓口

市役所  
078-918-5166

明石市高年介護室  
高年福祉係

FAX : 078-918-5133

東 部  
078-924-9113

明石市社会福祉協議会  
地域包括支援センター

FAX : 078-925-2799

西 部  
078-934-8986

明石市医師会  
地域包括支援センター

FAX : 078-934-8987

# このような行動が虐待にあたります。

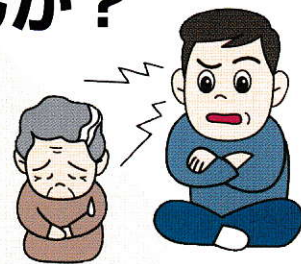
## あなたの周りにいらっしゃいませんか？

- 顔や手足などがひどく汚れている。
- 不自然な傷やアザがある。
- お家から怒鳴り声や悲鳴などが聞こえる。
- ご家族が介護について悩んでいる、疲れている。
- 性的な行為を強要しているようである。
- 高齢者が自分の年金等を必要分使えていない。
- 日増しに痩せてきているように思われる。
- 最近、姿を見ないように思われる。
- 「怖い」「家に帰りたくない」等の言葉が聞かれる。



### 身体的虐待

殴る、蹴る  
などの暴力



### 心理的虐待

叱りつける  
無視する



### 介護・世話の放棄

悪い環境で放置する



### 経済的虐待

年金などを  
勝手に使う

チェックが付いたら  
まず下記へ、ご相談下さい。



### 性的虐待

わいせつな行為をする  
わいせつな行為をさせる



## 高齢者虐待相談窓口

### 市役所

明石市高年介護室  
高年福祉係

(078)

918-5166

FAX:078-918-5133

### 東 部

明石市社会福祉協議会  
地域包括支援センター

(078)

924-9113

FAX:078-925-2799

### 西 部

明石市医師会  
地域包括支援センター

(078)

934-8986

FAX:078-934-8987